

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第41期) 至 平成25年6月30日

日本電産株式会社

E01975

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2. 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1. 四半期連結財務諸表	14
2. その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
[四半期レビュー報告書]	37

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	179,021	211,276	709,270
税引前四半期（当期）純利益（百万円）	18,334	17,399	13,427
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	13,282	13,359	7,998
非支配持分控除前四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,379	34,356	68,723
株主資本（百万円）	346,295	440,791	415,502
総資産額（百万円）	848,937	1,065,922	1,004,852
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（円）	97.99	99.56	59.37
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（円）	91.53	92.93	55.07
株主資本比率（%）	40.8	41.4	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,848	18,072	110,286
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△54,993	△8,804	△133,854
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	32,401	1,714	61,117
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	119,190	214,139	193,420

（注）1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率の記載をしております。

6. FASB Accounting Standards CodificationTM (ASC) 805「企業結合(Business Combinations)」の規定を適用しております。前第1四半期連結会計期間の日本電産ミンスター株式会社及びNidec ASI S.p.A.の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が前年度下半期に完了致しました。これらにより前第1四半期の連結財務情報を遡及修正しております。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、14の報告対象セグメントとその他により構成されております。このセグメント区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の四半期連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報をはじめ、本四半期報告書のセグメントの区分と全て同一であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式交換契約

当社及び日本電産コパル株式会社（以下「日本電産コパル」）は、平成25年4月23日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、日本電産コパルを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約を締結致しました。

1. 株式交換の目的

当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

平成25年10月1日（予定日）

3. 株式交換の方法

当社は、本件株式交換により、当社が日本電産コパルの株式の全部を取得する時点の直前時における日本電産コパルの株主に対し、当社の株式を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

4. 株式交換の比率

日本電産コパルの株式1株に対して、当社の株式0.122株を割当て交付致します。ただし、当社が保有する日本電産コパル株式については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。

5. 株式交換比率の算定根拠

本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下「E&Y TAS」）を、日本電産コパルは株式会社 KPMG FAS（以下「KPMG FAS」）を、株式交換比率の第三者算定機関として選定しました。

E&Y TASは、当社及び日本電産コパルについて、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、及び類似会社比準法を採用して算定を行いました。KPMG FASは、日本電産コパル及び当社について、株式市価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。これらの算定結果を参考として両社で真摯に交渉・協議を行い、本件株式交換比率を決定しております。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要

名称	日本電産コパル株式会社
代表者	代表取締役社長 井澤 茂
本店所在地	東京都板橋区志村2丁目18番10号
事業内容	光学機器、電子機器、部品、システム機器の製造販売
資本金	11,080百万円

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	日本電産株式会社
代表者	代表取締役社長 永守 重信
本店所在地	京都市南区久世殿城町338番地
事業内容	精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品の開発・製造販売
資本金	66,551百万円

(2) 株式交換契約

当社及び日本電産トーソク株式会社（以下「日本電産トーソク」）は、平成25年4月23日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、日本電産トーソクを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約を締結致しました。

1. 株式交換の目的

当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

平成25年10月1日（予定日）

3. 株式交換の方法

当社は、本件株式交換により、当社が日本電産トーソクの株式の全部を取得する時点の直前時における日本電産トーソクの株主に対し、当社の株式を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

4. 株式交換の比率

日本電産トーソクの株式1株に対して、当社の株式0.124株を割当て交付致します。ただし、当社が保有する日本電産トーソク株式については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。

5. 株式交換比率の算定根拠

本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下「E&Y TAS」）を、日本電産トーソクは株式会社 KPMG FAS（以下「KPMG FAS」）を、株式交換比率の第三者算定機関として選定しました。

E&Y TASは、当社及び日本電産トーソクについて、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、及び類似会社比準法を採用して算定を行いました。KPMG FASは、日本電産トーソク及び当社について、株式市価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。これらの算定結果を参考として両社で真摯に交渉・協議を行い、本件株式交換比率を決定しております。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要

名称	日本電産トーソク株式会社
代表者	代表取締役社長 村田 薫
本店所在地	神奈川県座間市相武台2丁目215番地
事業内容	自動車部品、計測機器の開発・製造販売
資本金	5,087百万円

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	日本電産株式会社
代表者	代表取締役社長 永守 重信
本店所在地	京都市南区久世殿城町338番地
事業内容	精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品の開発・製造販売
資本金	66,551百万円

(3) 株式交換契約

当社及び日本電産セイミツ株式会社（以下「日本電産セイミツ」）は、平成25年4月23日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、日本電産セイミツを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約を締結致しました。

1. 株式交換の目的

当社との連携をより一層強化し効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営の実現、及び両社の経営資源の共有化と投資効率の向上を図ることを目的としております。

2. 株式交換の効力発生日

平成25年9月1日（予定日）

3. 株式交換の方法

当社は、本件株式交換により、当社が日本電産セイミツの株式の全部を取得する時点の直前時における日本電産セイミツの株主に対し、当社の株式を割当て交付致しますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

4. 株式交換の比率

日本電産セイミツの株式1株に対して、当社の株式0.017株を割当て交付致します。ただし、当社が保有する日本電産セイミツ株式については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。

5. 株式交換比率の算定根拠

本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社（以下「E&Y TAS」）を株式交換比率の第三者算定機関として選定しました。

E&Y TASは、当社については市場株価法を、日本電産セイミツについてはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行いました。これらの算定結果を参考として両社で真摯に交渉・協議を行い、本件株式交換比率を決定しております。

6. 株式交換完全子会社となる会社の概要

名称	日本電産セイミツ株式会社
代表者	代表取締役社長 池内 俊郎
本店所在地	長野県上田市中丸子1771番地
事業内容	マイクロモータ・マイクロモータ関連応用商品の製造販売
資本金	300百万円

7. 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	日本電産株式会社
代表者	代表取締役社長 永守 重信
本店所在地	京都市南区久世殿城町338番地
事業内容	精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品の開発・製造販売
資本金	66,551百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成25年度（2013年度）期初の世界経済は、米国では金融緩和策の出口戦略が議論されるなど好調が続く一方で、中国をはじめとする新興国では引続き根強い潜在力はあるものの、足元の成長率には陰りが見えています。また、欧州も債務危機及び緊縮財政に絡む混迷からの脱却には時間を要すると思われ、政策期待が先行する本邦経済も実感を伴う回復が待たれる等、全般的には回復期待の中にも不透明感が漂う状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、昨年度に買収した海外6社の業績貢献を始め、成長回帰によるビジネスポートフォリオの転換と拡大が進み、当第1四半期の連結売上高は直前四半期比約14%増収となり、四半期で初の2,000億円を突破して過去最高を更新致しました。また、収益面では前期後半に断行した収益構造改革と増収の効果により、営業利益は期初予想を大幅に過達し、更に、四半期純利益も3四半期ぶりに一転して前年同期比で増益となり、業績のV字回復を本格的に開始しております。

当第1四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	
売上高	179,021	211,276	32,255	18.0%
営業利益	22,183	18,080	△4,103	△18.5%
税引前四半期純利益	18,334	17,399	△935	△5.1%
当社株主に帰属する四半期純利益	13,282	13,359	77	0.6%

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比18.0%増収の2,112億76百万円、営業利益は前年同期比18.5%減益の180億80百万円、営業利益率は8.6%となりました。

また、税引前四半期純利益は173億99百万円、前年同期比5.1%減益となりましたが、当社株主に帰属する四半期純利益は3四半期ぶりに前年同期比増益の133億59百万円となりました。

(注)前第1四半期に評価中であったMinster社、ASI社の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価の完了に伴い、前第1四半期連結累計期間の経営成績を遡及修正しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

	総売上高（百万円）			営業損益（百万円）		
	前第1四半期	当第1四半期	増減額	前第1四半期	当第1四半期	増減額
日本電産	41,124	39,511	△1,613	1,851	△84	△1,935
タイ日本電産	30,848	27,996	△2,852	5,937	3,284	△2,653
日本電産（浙江）	7,803	7,054	△749	328	209	△119
日本電産（大連）	4,681	2,910	△1,771	225	△14	△239
シンガポール日本電産	15,743	14,114	△1,629	251	160	△91
日本電産（香港）	14,406	15,905	1,499	58	32	△26
フィリピン日本電産	11,646	11,662	16	2,337	1,652	△685
日本電産サンキョー	19,220	21,942	2,722	1,079	1,890	811
日本電産コパル	14,666	12,000	△2,666	675	△588	△1,263
日本電産トソク	8,366	7,368	△998	313	309	△4
日本電産コパル電子	6,829	7,702	873	865	1,262	397
日本電産テクノモータ	10,660	13,963	3,303	1,108	1,668	560
日本電産モータ	21,303	44,376	23,073	1,060	2,176	1,116
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	14,404	20,612	6,208	1,163	1,871	708
その他	37,950	43,772	5,822	3,670	4,585	915
調整及び消去	△80,628	△79,611	1,017	1,263	△332	△1,595
連結	179,021	211,276	32,255	22,183	18,080	△4,103

（注）総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。

「日本電産」の当第1四半期連結累計期間における総売上高は395億11百万円（前年同期比3.9%減）となりました。この主な理由は、円安によるプラスの影響があったものの、HDD用モータの需要が減少したことによるものであります。外部顧客に対する売上高は67億88百万円（前年同期比6.9%増）となりました。セグメント間の売上高は327億23百万円（前年同期比5.9%減）となりました。また、営業損益は84百万円の損失（前年同期は18億51百万円の利益）となりました。これは主に売上の減少に加え、研究開発費の増加及び子会社からのHDD用モータ関連のロイヤリティ収入の減少によるものであります。

「タイ日本電産」の総売上高は279億96百万円（前年同期比9.2%減）となりました。この主な理由は、HDD用モータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は32億84百万円（前年同期比44.7%減）となりました。これは主に売上の減少に加え、前第1四半期連結累計期間において平成23年に発生したタイ洪水に伴う保険収益を計上していたことによるものであります。

「日本電産（浙江）」の総売上高は70億54百万円（前年同期比9.6%減）となりました。この主な理由は、円安によるプラスの影響があったものの、HDD用モータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は2億9百万円（前年同期比36.3%減）となりました。これは主に売上の減少に加え、機種構成が変化したことによるものであります。

「日本電産（大連）」の総売上高は29億10百万円（前年同期比37.8%減）となりました。この主な理由は、一部のファンモータ及びDCモータの製造を「その他」セグメントに移管した影響によるものであります。また、営業損益は14百万円の損失（前年同期は2億25百万円の利益）となりました。これは主に売上減少に伴い固定費率が上昇したことによるものであります。

「シンガポール日本電産」の総売上高は141億14百万円（前年同期比10.3%減）となりました。この主な理由は、円安によるプラスの影響があったものの、HDD用モータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は1億60百万円（前年同期比36.3%減）となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産（香港）」の総売上高は159億5百万円（前年同期比10.4%増）となりました。この主な理由は、対香港ドルで円安が進行したことによるものであります。一方、営業利益は32百万円（前年同期比44.8%減）となりました。これは主に運送費及び人員増に伴う人件費の増加によるものであります。

「フィリピン日本電産」の総売上高は116億62百万円（前年同期比0.1%増）となりました。この主な理由は、販売数量は減少しましたが、円安が進行したことによるものであります。一方、営業利益は16億52百万円（前年同期比29.3%減）となりました。これは主に販売数量減少に伴い固定費率が上昇したことによるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は219億42百万円（前年同期比14.2%増）となりました。この主な理由は、新規連結子会社の増加による影響に加え、液晶ガラス基板搬送用ロボット及びカードリーダーの増収によるものであります。また、営業利益は18億90百万円（前年同期比75.2%増）となりました。これは主に売上の増加によるものであります。

「日本電産コパル」の総売上高は120億円（前年同期比18.2%減）となりました。この主な理由は、デジタルカメラ市場の下振れの影響によるものであります。また、営業損益は5億88百万円の損失（前年同期は6億75百万円の利益）となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産トソク」の総売上高は73億68百万円（前年同期比11.9%減）となりました。この主な理由は、中国市場における自動車部品の需要の減少によるものであります。また、営業利益は3億9百万円（前年同期比1.3%減）となりました。これは主に売上の減少に加え、円安による生産コストの上昇によるものであります。

「日本電産コパル電子」の総売上高は77億2百万円（前年同期比12.8%増）となりました。この主な理由は、産業用機器及び住設防災機器向けの売上の増加によるものであります。また、営業利益は12億62百万円（前年同期比45.9%増）となりました。これは主に売上の増加に加え、原価低減活動によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は139億63百万円（前年同期比31.0%増）となりました。この主な理由は、アジア市場におけるエアコン向けモータの需要が増加したことによるものであります。また、営業利益は16億68百万円（前年同期比50.5%増）となりました。これは主に売上の増加によるものであります。

「日本電産モータ」の総売上高は443億76百万円で前年同期比230億73百万円の増加となりました。この主な理由は、円安によるプラスの影響に加え、新規連結子会社の増加によるものであります。また、営業利益は21億76百万円で前年同期比11億16百万円の増加となりました。これは主に新規連結子会社の増加による影響に加え、円安の影響によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の総売上高は206億12百万円（前年同期比43.1%増）となりました。この主な理由は、新機種量産開始及び対ドル・ユーロで円安が進行したことによるものであります。また、営業利益は18億71百万円（前年同期比60.9%増）となりました。これは主に売上の増加に加え、対ドル・ユーロで円安が進行したことによるものであります。

「その他」の総売上高は437億72百万円（前年同期比15.3%増）となりました。この主な理由は、円安が進行したことによるものであります。また、営業利益は45億85百万円（前年同期比24.9%増）となりました。これは主に円安が進行したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」）は180億72百万円で、前第1四半期連結累計期間と比較しますと12億24百万円の増加となりました。

当第1四半期連結累計期間に得られた資金180億72百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が137億35百万円であります。一方で、資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少が59億93百万円となりました。この内訳は、営業資産の増加が168億30百万円、営業負債の増加が108億37百万円であります。営業資産と営業負債が増加した主な要因は、前連結会計年度と比較して売上と顧客需要が増加したことによります。

前第1四半期連結累計期間に得られた資金168億48百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が138億79百万円であります。一方で、資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少が35億4百万円となりました。この内訳は、営業資産の増加が2億30百万円、営業負債の減少が32億74百万円であります。営業資産が増加した主な要因は、一部顧客が6月に在庫調整を行ったことにより在庫が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88億4百万円で、前第1四半期連結累計期間と比較しますと461億89百万円の支出減少となりました。この主な減少要因は、事業取得による支出が422億92百万円、有形固定資産の取得による支出が43億94百万円減少したことによります。

当第1四半期連結累計期間に使用した資金88億4百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が112億94百万円であります。一方で、タイ洪水による有形固定資産関連保険収入が23億12百万円ありました。

前第1四半期連結累計期間に使用した資金549億93百万円の主な内容は、事業取得による支出が422億92百万円、有形固定資産の取得による支出が156億88百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は17億14百万円で、前第1四半期連結累計期間と比較しますと306億87百万円の調達減少となりました。この主な減少要因は、短期借入金の純増加額の減少が382億51百万円、長期債務の返済による支出の増加が76億14百万円となったことによります。一方で、自己株式の取得による支出は141億35百万円減少致しました。

当第1四半期連結累計期間に調達した資金17億14百万円の主な内容は、短期借入金の純増加額が182億2百万円であります。一方で、長期債務の返済による支出が79億67百万円、当社株主への配当金支払額が53億87百万円、自己株式の取得による支出が27億1百万円であります。

前第1四半期連結累計期間に調達した資金324億1百万円の主な内容は、短期借入金の純増加額が564億53百万円であります。一方で、自己株式の取得による支出が168億36百万円、当社株主への配当金支払額が61億58百万円であります。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度の1,934億20百万円に比べ約207億円増加し、2,141億39百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、タイバーツ、日本円、ユーロであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は93億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、NIDECの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における著しい変動は次のとおりであります。

「日本電産（大連）」セグメントは、DCモータ及びファンモータの一部生産移管等により、受注高は前年同期比53.2%減少の5億23百万円、販売実績は前年同期比54.5%減少の4億67百万円となりました。

「日本電産サンキョー」セグメントの受注残高は液晶ガラス基板搬送用ロボットとカードリーダーの需要増により前年同期比89.0%増加の109億46百万円となりました。

「日本電産コパル」セグメントの受注残高はデジタルカメラ市場の下振れの影響により前年同期比75.6%減少の24億87百万円となりました。

「日本電産モータ」セグメントは、新規連結子会社が増加したこと等により、生産実績は前年同期比117.7%増加の470億6百万円、受注高は前年同期比152.5%増加の476億5百万円、受注残高は前年同期比51.6%増加の496億47百万円、販売実績は前年同期比108.2%増加の443億58百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	㈱東京証券取引所 (市場第1部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,075,080	145,075,080	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日 ～ 平成25年6月30日	—	145,075,080	—	66,551	—	70,772

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10,155,500 (相互保有株式) 普通株式 238,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 134,220,700	1,342,207	—
単元未満株式	普通株式 460,880	—	—
発行済株式総数	145,075,080	—	—
総株主の議決権	—	1,342,207	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,400株、日本電産シンボ株式会社名義（平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数174個、日本電産シンボ株式会社名義（平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式100株（議決権の数1個）につきましては、同社は実質的には株式を所有していません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式22株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	10,155,500	—	10,155,500	7.00
日本電産コパル株式会社	東京都板橋区志村2丁目18番10号	136,000	—	136,000	0.09
日本電産トーソク株式会社	神奈川県座間市相武台2丁目215番	68,000	—	68,000	0.04
日本電産コパル電子株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目5番25号西新宿木村屋ビル	34,000	—	34,000	0.02
計	—	10,393,500	—	10,393,500	7.16

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、10,894,477株となっております。

2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	※15	193,420	214,139
受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成25年3月31日現在 860百万円 平成25年6月30日現在 841百万円			
受取手形		10,479	11,561
売掛金		148,606	164,051
たな卸資産			
製品		42,599	47,295
原材料		30,839	32,590
仕掛品		23,526	25,353
貯蔵品		2,862	3,030
その他の流動資産	※14, 15	48,359	51,611
流動資産合計		500,690	549,630
投資及び貸付金			
有価証券及びその他の投資有価証券	※6, 15	15,900	16,170
関連会社に対する投資及び貸付金		1,246	1,427
投資及び貸付金合計		17,146	17,597
有形固定資産			
土地		43,523	43,408
建物		159,270	164,389
機械及び装置		330,425	343,056
建設仮勘定		21,837	20,466
小計		555,055	571,319
減価償却累計額<控除>		△277,078	△287,702
有形固定資産合計		277,977	283,617
営業権	※5	132,893	137,241
その他の固定資産<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成25年3月31日現在 515百万円 平成25年6月30日現在 517百万円	※15	76,146	77,837
資産合計		1,004,852	1,065,922

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	※15	32,798	52,024
1年以内返済予定長期債務	※7, 15	133,628	135,299
支払手形及び買掛金		134,165	151,332
未払費用		31,854	32,485
その他の流動負債	※14, 15	32,432	32,726
流動負債合計		364,877	403,866
固定負債			
長期債務	※15	146,271	140,273
未払退職・年金費用		19,235	19,108
その他の固定負債		21,002	23,294
固定負債合計		186,508	182,675
負債合計		551,385	586,541
純資産の部			
資本金		66,551	66,551
資本剰余金		70,518	70,631
利益剰余金		322,650	330,622
その他の包括利益(△損失)累計額			
外貨換算調整額		12,473	32,192
未実現有価証券評価損益	※6	1,187	1,615
デリバティブ損益	※14	242	△90
年金債務調整額		△1,112	△1,022
その他の包括利益(△損失)累計額合計		12,790	32,695
自己株式		△57,007	△59,708
株主資本合計		415,502	440,791
非支配持分		37,965	38,590
純資産合計	※8	453,467	479,381
負債及び純資産合計		1,004,852	1,065,922

純資産の部 補足情報

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
授権株式数	480,000,000株	480,000,000株
発行済株式数	145,075,080株	145,075,080株
自己株式数	10,393,522株	10,894,477株

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	179,021	211,276
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価 ※14	137,690	164,645
販売費及び一般管理費	11,648	19,251
研究開発費	7,500	9,300
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	156,838	193,196
営業利益	22,183	18,080
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	524	537
支払利息 ※14	△118	△434
為替差損益<純額> ※14	△4,492	△400
有価証券関連損益<純額> ※6	0	243
その他<純額> ※14	237	△627
その他の収益・費用(△)合計	△3,849	△681
税引前四半期純利益	18,334	17,399
法人税等 ※11	△4,474	△3,671
持分法投資損益	19	7
非支配持分控除前四半期純利益	13,879	13,735
非支配持分帰属損益	△597	△376
当社株主に帰属する四半期純利益	13,282	13,359
1株当たり諸数値 ※13		

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	97円99銭	99円56銭
希薄化後	91円53銭	92円93銭
1株当たり現金配当当期支払額	45円00銭	40円00銭

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
非支配持分控除前四半期純利益	13,879	13,735
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後 ※8		
外貨換算調整額	△13,555	20,395
未実現有価証券評価損益	△1,477	470
デリバティブ損益 ※14	△232	△332
年金債務調整額	6	88
その他の包括利益(△損失)合計	△15,258	20,621
非支配持分控除前四半期包括利益合計	△1,379	34,356
非支配持分帰属四半期包括損益(△利益)	312	△1,092
当社株主に帰属する四半期包括利益	△1,067	33,264

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	13,879	13,735
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費及びその他の償却費	8,804	11,366
有価証券関連損益<純額>	0	△243
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	△87	84
タイ洪水による有形固定資産保険収入関連利益	△1,863	-
繰延税金	△3,655	207
持分法投資損益	△19	△7
為替換算調整	1,706	△1,262
資産負債の増減		
売上債権の減少(△増加)	2,612	△11,761
たな卸資産の増加	△2,842	△5,069
仕入債務の増加(△減少)	△81	12,071
未払法人税等の減少	△3,193	△1,234
その他	1,587	185
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,848	18,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,688	△11,294
有形固定資産の売却による収入	262	554
タイ洪水による有形固定資産関連保険収入	-	2,312
有価証券の取得による支出	△3	△3
有価証券の売却及び償還による収入	0	545
事業取得による支出	△42,292	-
その他	2,728	△918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,993	△8,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額	56,453	18,202
長期債務の返済による支出	△353	△7,967
自己株式の取得による支出	△16,836	△2,701
当社株主への配当金支払額	△6,158	△5,387
非支配持分への配当金支払額	△665	△432
その他	△40	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,401	1,714
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△5,356	9,737
現金及び現金同等物の増減額	△11,100	20,719
現金及び現金同等物の期首残高	130,290	193,420
現金及び現金同等物の四半期末残高	119,190	214,139

四半期連結財務諸表注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

(1) 連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

(2) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 840「リース(Leases)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

(3) 有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710「報酬—一般(Compensation—General)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

(4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、ASC 715「報酬—退職給付(Compensation—Retirement Benefits)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準では未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。

(5) 企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

(6) 営業権

米国会計基準では、ASC 350「無形資産—営業権及びその他(Intangibles—Goodwill and Other)」に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、営業権は、原則として、発生日以降20年以内の適切な償却期間にわたって償却されます。

(7) 非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、ASC 810「連結(Consolidation)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動にかかる全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

(8) 収益認識

ASC 605「収益認識(Revenue Recognition)」の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点（引渡時点）で計上しております。

(9) 有価証券

ASC 320「投資—負債及び持分証券(Investments—Debt and Equity Securities)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

(10) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に準拠した会計処理を行っております。

(11) 新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

(12) 法人税等

米国会計基準では、法人税等における不確実性に関する会計処理について、ASC 740「法人所得税(Income taxes)」に準拠した会計処理を行っております。同規定に基づき、完全な知識を有する税務当局より税務調査を受けることを前提に、税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。

2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ、モータ応用製品及びその他のモータ）
- ②車載及び家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品）
- ③機器装置（各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、プレス機器、カードリーダー及び工業用ロボット）
- ④電子・光学部品（電子部品、光学用精密部品）
- ⑤その他（サービス等）

製造拠点の所在地は、主にアジア（中国、タイ、ベトナム及びフィリピン）、北米及び日本であります。また、販売拠点の所在地は、アジア、日本、北米及び欧州であります。

NIDECの主要な顧客はHDDメーカーであります。更に、NIDECは様々な家庭用電気器具、産業機器、自動車部品、ゲーム機、通信機器及びAV機器メーカーに製品を販売しております。

3. 四半期連結財務諸表作成の基礎

NIDECは四半期連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成しております。当第1四半期連結累計期間の経営成績は当連結会計年度の結果を必ずしも指し示しているものではありません。四半期連結貸借対照表に含まれている前連結会計年度の数値は監査済みであります。米国会計基準で要求されている全ての情報を記載しておりません。前連結会計年度の詳細情報については平成25年3月期有価証券報告書の連結財務諸表及び連結財務諸表注記をご参照下さい。

当連結会計年度の四半期連結財務諸表の表示に合わせて、前第1四半期の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は組替再表示しております。

NIDECはASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠し、前第1四半期連結会計期間にThe Minster Machine Company（現 日本電産ミンスター株式会社）及びAnsaldo Sistemi Industriali S.p.A.（現 Nidec ASI S.p.A.）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が前連結会計年度下半期に完了致しました。これらにより前第1四半期の連結財務諸表及び連結財務諸表注記を遡及修正しております。

4. 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 最近適用した会計基準

平成25年4月1日に、Accounting Standards Update (ASU) 2012-02 「無形資産—営業権及びその他(ASC 350)：非償却性無形固定資産の減損テスト」を適用しております。ASU 2012-02 は非償却性無形固定資産の公正価値の算定及び定量的な減損テストを実施する前に、定性的評価を実施するオプションを認めております。定性的要因に基づいて評価を実施した結果、非償却性無形固定資産が減損している可能性が50%を超えると判断された場合には、定量的な減損テストの実施が求められます。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成25年4月1日に、ASU 2013-02 「包括利益(ASC 220)：その他の包括利益累計額からの組替額の表示」を適用しております。ASU 2013-02 はその他の包括利益累計額の各項目の中で、同一の報告期間において、米国会計基準上、開示が求められる純利益に組替えられた重要な額について、それらを開示することを求めています。ASU 2013-02 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

(2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成25年7月、FASBはASU 2013-11「法人税(ASC 740)：繰越欠損金、その他類似の税務上の繰越損失、繰越税額控除等が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を発行しております。ASU 2013-11 は、不確実な税務ポジションが税務当局によって否認されることにより生じる未認識税務ベネフィットが決算日時点で繰越欠損金、その他類似の税務上の繰越損失、繰越税額控除等に関する繰延税金資産と相殺できると評価される場合には、未認識税務ベネフィットを繰延税金資産から控除して表示することを要求しております。これに対して、未認識税務ベネフィットが決算日時点で繰越欠損金等に係る繰延税金資産と相殺できないと評価される場合や、事業体が未認識税務ベネフィットに関連する追加的な法人税等を相殺するために繰越欠損金等を利用する意思がない場合などには未認識税務ベネフィットを負債として表示することを要求しております。ASU 2013-11 は平成25年12月15日より後に開始する事業年度及びその四半期から適用されます。また早期適用、遡及適用が認められております。ASU 2013-11 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

5. 営業権

営業権の推移は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
期首残高		
営業権	80,525	132,893
取得による増加額	23,686	—
為替換算調整額及びその他	△1,222	4,348
四半期末残高		
営業権	102,989	137,241

6. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得原価、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成25年3月31日）

	取得原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	7,838	5,814	3	13,649
負債証券	405	11	5	411
満期保有目的有価証券				
国債	301	3	—	304
合計	8,544	5,828	8	14,364
市場性のない有価証券				
持分証券	1,539			

当第1四半期連結会計期間末（平成25年6月30日）

	取得原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	7,552	6,376	5	13,923
負債証券	399	3	9	393
満期保有目的有価証券				
国債	300	2	—	302
合計	8,251	6,381	14	14,618
市場性のない有価証券				
持分証券	1,554			

売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価損益はその他の包括利益（損失）累計額に合算されております。前連結会計年度末は174百万円の増加、当第1四半期連結会計期間末は428百万円の増加であります。

有価証券の売却及び償還による収入は当第1四半期連結累計期間545百万円であります。これらの売却及び償還による実現総利益は当第1四半期連結累計期間232百万円、実現総損失は当第1四半期連結累計期間1百万円であります。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得原価で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財政状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でないとは判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成25年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	16	1	23	2
負債証券	182	5	—	—
合計	198	6	23	2

当第1四半期連結会計期間末（平成25年6月30日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	46	5	1	0
負債証券	260	9	—	—
合計	306	14	1	0

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得原価に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、公正価値が取得原価に比べ著しく下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。しかし、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在するならば一時的ではないとみなしません。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、その減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている持分証券及び負債証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度末301百万円、当第1四半期連結会計期間末300百万円であります。

7. 1年以内返済予定長期債務

1年以内返済予定長期債務のうち、平成22年9月21日に発行されました2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の詳細は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
額面総額	100,000	100,000
社債発行差金	247	222
合計	100,247	100,222

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、シンガポール証券取引所に上場されております。本社は平成27年9月18日（償還期限）に本社債額面金額の100%で償還します。

本新株予約権の転換価額は10,626円であり、それらが全て行使された場合における普通株式の増加数は9,410,878株であります。

本新株予約権付社債権者は、平成25年9月20日にNIDECに対してその額面金額の100%で償還請求する権利を有しておりますので、前第2四半期連結会計期間より長期債務から1年以内返済予定長期債務に組替表示しております。

8. 純資産

連結貸借対照表上の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。
前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成24年3月31日現在残高	370,182	55,429	425,611
四半期包括利益			
四半期純利益	13,282	597	13,879
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	△12,858	△697	△13,555
未実現有価証券評価損益	△1,265	△212	△1,477
デリバティブ損益	△232	—	△232
年金債務調整額	6	0	6
四半期包括利益合計	△1,067	△312	△1,379
自己株式の買入	△16,836	—	△16,836
当社株主への配当金支払額	△6,158	—	△6,158
非支配持分への配当金支払額	—	△665	△665
連結子会社との資本取引及びその他	174	△173	1
平成24年6月30日現在残高	346,295	54,279	400,574

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成25年3月31日現在残高	415,502	37,965	453,467
四半期包括利益			
四半期純利益	13,359	376	13,735
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	19,719	676	20,395
未実現有価証券評価損益	428	42	470
デリバティブ損益	△332	—	△332
年金債務調整額	90	△2	88
四半期包括利益合計	33,264	1,092	34,356
自己株式の買入	△2,701	—	△2,701
当社株主への配当金支払額	△5,387	—	△5,387
非支配持分への配当金支払額	—	△432	△432
連結子会社との資本取引及びその他	113	△35	78
平成25年6月30日現在残高	440,791	38,590	479,381

9. その他の包括利益（△損失）

その他の包括利益（△損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間				
	外貨換算調整額	未実現有価証券 評価損益	デリバティブ 損益	年金債務調整額	合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
期首残高	12,473	1,187	242	△1,112	12,790
組替前その他の 包括利益（△損失）	19,719	571	△329	96	20,057
その他の包括利益（△損失） 累計額からの組替金額	—	△143	△3	△6	△152
純変動額	19,719	428	△332	90	19,905
期末残高	32,192	1,615	△90	△1,022	32,695

その他の包括利益（△損失）累計額から組替えられた金額は以下のとおりであります。

	その他の包括利益（△損失）累計額 からの組替金額（※1）	連結損益計算書に影響する項目
	金額（百万円）	
未実現有価証券評価損益：	△231	有価証券関連損益<純額>
	88	法人税等
	△143	非支配持分控除前四半期純利益
	—	非支配持分帰属損益
	△143	当社株主に帰属する四半期純利益
デリバティブ損益：	△5	売上原価、支払利息
	2	法人税等
	△3	非支配持分控除前四半期純利益
	—	非支配持分帰属損益
	△3	当社株主に帰属する四半期純利益
年金債務調整額：	△14	（※2）
	6	法人税等
	△8	非支配持分控除前四半期純利益
	2	非支配持分帰属損益
	△6	当社株主に帰属する四半期純利益
組替金額合計 — 税効果及び非支配持分調整後	△152	

（注）※1. 金額の増加（減少）は連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

※2. 純年金費用に含めております。

10. 年金及び退職金費用

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
確定給付制度の純年金費用 (△利益)		
勤務費用	288	305
利息費用	175	228
期待収益額	△109	△178
数理計算上の差異の償却	38	38
過去勤務債務の償却	△37	△39
確定給付制度の純年金費用 (△利益) 合計	355	354
総合型年金基金への拠出額	47	44
確定拠出年金制度への拠出額	413	586

11. 法人税等

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当第1四半期連結累計期間における国内の法定税率は約38.0%となりました。法定税率と見積実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
法定税率	38.0%	38.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△17.1	△17.0
未分配利益に係る税効果の影響	3.8	2.6
評価性引当金	△0.1	△1.2
未認識税務ベネフィット	0.5	0.3
その他	△0.5	△1.6
見積実効税率	24.6%	21.1%

当第1四半期連結累計期間の見積実効税率は、21.1%となり、前第1四半期連結累計期間と比較して約3.5ポイント低くなりました。この主な要因は、海外の会社の業績回復により評価性引当金の減少が見込まれることによるものと、未分配利益に係る税効果の影響が減少したことによるものです。その他の主な内訳は、移転価格課税に対する相互協議の合意に伴う還付金の見込額であります。海外子会社での適用税率の差異は、主にタイ及びフィリピンの海外子会社の課税所得に係るものであります。

12. タイの大規模洪水

NIDECは平成23年10月に発生したタイ国の大規模洪水により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しております。この保険契約は被災した固定資産及びたな卸資産に対する損失を充足しており、NIDECは一部子会社が保険会社から認定された時価あるいは再調達原価まで保険金額を計上しております。この結果、前第1四半期連結累計期間において、NIDECは2,469百万円の営業利益を計上しております。

13. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
3,085円07銭	3,285円06銭

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の間の調整は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	13,282百万円	135,541千株	97円99銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△15百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	13,267百万円	144,952千株	91円53銭

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	13,359百万円	134,181千株	99円56銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△15百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	13,344百万円	143,592千株	92円93銭

14. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、通貨オプション契約、金利スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート、金利及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約、金利スワップ、商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「その他の収益・費用」に計上されます。

デリバティブの契約残高

ヘッジとして指定されているデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	7,403	8,765
金利スワップ	32,205	27,447
商品先物契約	3,739	4,163

ヘッジとして指定されていないデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	149	95
通貨オプション契約	231	231

デリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動資産	659	339

	科目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動負債	22	—
金利スワップ	その他の流動負債	20	7
商品先物契約	その他の流動負債	181	435

ヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科 目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動資産	16	6
通貨オプション契約	その他の流動資産	10	18

第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの損益への影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

その他の包括利益(△損失)累計額に計上した評価損益：

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	△110	△198
金利スワップ	—	10
商品先物契約	△122	△144

その他の包括利益(△損失)累計額から実現損益に振替えた金額：

	科 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	売上原価	△38	75
金利スワップ	支払利息	—	8
商品先物契約	売上原価	△83	△80

当第1四半期連結累計期間にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

12ヶ月以内に「その他の包括利益(△損失)累計額」から損益に振替わると予測される見積り額は△90百万円です。

当第1四半期連結会計期間末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約30ヶ月です。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

	科 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	為替差損益<純額>	—	4
通貨オプション契約	為替差損益<純額>	—	8

15. 公正価値

ASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、ASC 820 は公正価値測定に利用するインプット（諸般の仮定）の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債

ASC 820 に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。
前連結会計年度末（平成25年3月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	14,060	13,649	411	—
デリバティブ	685	—	685	—
合計	14,745	13,649	1,096	—
負債：				
デリバティブ	223	181	42	—

当第1四半期連結会計期間末（平成25年6月30日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	14,316	13,923	393	—
デリバティブ	363	—	363	—
合計	14,679	13,923	756	—
負債：				
デリバティブ	442	435	7	—

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

金融商品の公正価値

上で開示されているものを除き、金融商品の帳簿価額及び公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成25年 6月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債 (△)				
現金及び現金同等物	193,420	193,420	214,139	214,139
短期投資	1,552	1,552	2,170	2,170
短期貸付金	132	132	132	132
長期貸付金	89	91	48	49
短期借入金	△32,798	△32,798	△52,024	△52,024
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務及び社債を除く)	△73,925	△73,907	△69,619	△69,597
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△200,347	△200,850	△200,322	△203,878

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金
通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。
- (2) 長期貸付金
長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。
- (3) 長期債務
長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。
- (4) 社債
NIDECが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、活発でない市場における同一の負債の市場価格に基づいて評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

16. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末時点で、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に68百万円の債務保証を行っております。従業員の債務不履行が起こった場合、NIDECは債務保証に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は68百万円であります。債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

当第1四半期連結会計期間末時点で、NIDECはBid bonds（入札保証）、Advance payment bonds（前払金保証）、Performance bonds（契約履行保証）、Warranty bonds（瑕疵担保保証）及びPayment bonds（支払保証）に関連して総額6,210百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。

NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

17. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。一部のセグメント報告は日本の会計原則に基づいて作成されており、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則に基づいて作成されておりません。マネジメントに使用されている当該セグメントの会計原則との営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用やリース取引によるものです。また、米国の会計原則を採用しているセグメント報告についても営業損益は日本の開示規則に基づく区分表示となっております。マネジメントは毎月のセグメント報告を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び車載用製品の開発販売を行っております。
②タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③日本電産（浙江）	中国の子会社である日本電産（浙江）有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④日本電産（大連）	中国の子会社である日本電産（大連）有限公司の車載用製品を除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑥日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦フィリピン日本電産	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩日本電産トソー	日本の子会社である日本電産トソー㈱及びその連結子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。
⑪日本電産コパル電子	日本の子会社である日本電産コパル電子㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。
⑬日本電産モータ	米国持株会社であるNidec US Holdings Corporationとその子会社である日本電産モータ㈱及び北米の子会社並びに南米・アジア・欧州の他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには前連結会計年度に子会社となった、Nidec ASI S.p.A.、Nidec Avtron Automation Corporation及びNidec Kinetek Corporationを含めて表示しております。
⑭日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	フランスの子会社である日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱をはじめとする欧州・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。
⑮その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

外部顧客に対する売上高

名称	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	6,348	6,788
タイ日本電産	17,831	17,906
日本電産 (浙江)	6,889	6,002
日本電産 (大連)	1,027	467
シンガポール日本電産	15,565	13,943
日本電産 (香港)	13,736	15,477
フィリピン日本電産	3,769	4,317
日本電産サンキョー	19,126	21,881
日本電産コパル	14,102	11,488
日本電産トーソク	8,317	7,319
日本電産コパル電子	6,825	7,701
日本電産テクノモータ	10,176	13,053
日本電産モータ	21,303	44,358
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	10,785	15,126
その他	23,455	27,016
小計	179,254	212,842
その他 (注)	△233	△1,566
連結売上高	179,021	211,276

(注) その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益の認識に係る差異の調整であります。

セグメント間の売上高

名称	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	34,776	32,723
タイ日本電産	13,017	10,090
日本電産 (浙江)	914	1,052
日本電産 (大連)	3,654	2,443
シンガポール日本電産	178	171
日本電産 (香港)	670	428
フィリピン日本電産	7,877	7,345
日本電産サンキョー	94	61
日本電産コパル	564	512
日本電産トーソク	49	49
日本電産コパル電子	4	1
日本電産テクノモータ	484	910
日本電産モータ	—	18
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	3,619	5,486
その他	14,495	16,756
小計	80,395	78,045
連結消去	△80,395	△78,045
連結売上高	—	—

営業損益

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本電産	1,851	△84
タイ日本電産	5,937	3,284
日本電産(浙江)	328	209
日本電産(大連)	225	△14
シンガポール日本電産	251	160
日本電産(香港)	58	32
フィリピン日本電産	2,337	1,652
日本電産サンキョー	1,079	1,890
日本電産コパル	675	△588
日本電産トーソク	313	309
日本電産コパル電子	865	1,262
日本電産テクノモータ	1,108	1,668
日本電産モータ	1,060	2,176
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,163	1,871
その他	3,670	4,585
小計	20,920	18,412
連結調整(主にセグメント間内部利益 の消去)	△166	△224
組替(※1)	1,640	404
米国会計基準による調整及びその他 (※2)	△211	△512
合計	22,183	18,080

(注) ※1. 米国会計基準とセグメント報告との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。

※2. その他の主な内容は、企業結合による資産価値変動分の償却であります。

(製品別売上高情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	48,442	46,598
その他小型モータ	40,689	41,217
精密小型モータ 計	89,131	87,815
車載及び家電・商業・産業用	53,973	84,064
機器装置	15,704	19,929
電子・光学部品	18,470	17,511
その他	1,743	1,957
連結売上高	179,021	211,276

(注) 1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他小型モータ」は、光ディスクドライブ用モータ及びOA機器用モータ等のブラシレスモータ、電子機器用及び家庭用電化製品用等のブラシレスファン(PCやゲーム機のCPU冷却用ファン等)、自動車用ファン、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載及び家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「機器装置」は、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー、工業用ロボット及びプレス機器により構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

- 前第2四半期連結会計期間より、製品群の類似性を考慮して、「精密小型モータ」製品グループの内訳を「HDD用スピンドルモータ」及び「その他小型モータ」の2区分に集約しております。この変更に伴い、前期の数値を変更後の区分にあわせて組替えております。
- 前第2四半期連結会計期間より、製品群の類似性を考慮して、「一般モータ」製品グループの名称を「車載及び家電・商業・産業用」製品グループと変更し、「その他」製品グループに含まれていた自動車部品を、当製品グループに含めております。この変更に伴い、前期の数値を変更後の区分にあわせて組替えております。
- 前第3四半期連結会計期間より、製品群の類似性を考慮し、「電子・光学部品」製品グループに含まれていたモータ応用製品を「精密小型モータ」製品グループへ含めております。この変更に伴い、前期の数値を変更後の区分にあわせて組替えております。

(地域別セグメント情報)

地域別の売上高は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	56,862	53,751
米国	22,713	38,482
シンガポール	17,237	15,600
タイ	22,520	22,994
フィリピン	4,931	5,380
中国	39,561	46,347
その他	15,197	28,722
連結売上高	179,021	211,276

18. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月28日開催の取締役会において、平成25年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

- ①配当金の総額……………5,397百万円
- ②1株当たりの金額……………40円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

日本電産株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永幸廣印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加地敬印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本剛印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。